



渚砂つ丘田中市大甲

甲北海之旭川

子於る去九七季以

来ある所の有基

を為去田中式水

田中記の著去

有之者又此岸

田中記中或大去

名人を以て名存生

の書宛而念去留替

の任る為此去者不



の任り尚氏、若く

は、在り、其の如

伯壽の相有る

在り、交するは

馬は、引、尺、と、奉

の、交、深、書、を、人

右、經、入、の、自、具

三、百、九、三、八

加、右、政、商

大、隈、伯、壽

五、六